



●第36回 通常総代会 を開催しました

第36回黒埼商工会通常総代会を5月17日(金)午後3時より黒埼商工会館において開催しました。

当日は総代が66名(うち委任状33名)出席しました。笠井商工会長挨拶の後、議長に赤川修氏を選出し、「令和5年度の事業報告書並びに収支決算書、貸借対照表、財産目録の承認」、「令和6年度の事業計画並びに収支予算の決定について」などの各議案を審議いたしました。いずれの議案も議案書の原案どおり承認、決定しました。

議案書を同封しましたのでご覧ください。(配布済みの総代は除く。)

審議終了後、田村県議会議員、水野西区長、中村日本政策金融公庫融資第一課長よりご祝辞をいただきました。懇親会は板井の「茂助」で行い、笠井商工会長挨拶の後、保苅新潟市議会議員の乾杯で開宴。懇談の後、地元金融団幹事の大光銀行大野支店山本支店長の中締めで閉宴しました。



新 役 員 (任期 3年)

職名	氏名	企業名	備考
会長	笠井 隆	(有) ユニバース	再任
副会長	赤川 修	(株) 赤川組	再任
副会長	笹川 藤昭	笹藤 酒店	再任
理事	山際 忠	(株) YUMETEN.com	再任
理事	渡辺 伸一郎	渡辺 電機店	再任
理事	五十嵐 公栄	(有) パルコイカラシ	再任
理事	廣瀬 徳男	(株) 廣 瀬	再任
理事	金子 博信	(株) 三 宝	再任
理事	大谷 弘	(有) 黒 埼 部 品	再任 工業部会長
理事	岡田 正治	(有) 岡田 建 築	再任
理事	近藤 一博	鳥新精肉店	再任
理事	宗村 勇二	(有) ムネケン	再任
理事	佐藤 文則	(有) 佐藤勇吉商店	再任

職名	氏名	企業名	備考
理事	村松 直和	(株) 木滑屋商店	再任
理事	渡部 孝子	ふじ乃屋	再任
理事	伊藤 英樹	(有) 伊藤設備工業	再任
理事	箱田 一之	サイクルショップ箱田	再任
理事	白井 雅樹	(株) 雅 庭	再任
理事	小山 佳子	(有) 小山呉服店	再任
理事	半内 修	半内 板 金	再任
理事	荒木 道夫	(有) オフィスプランニング	再任 商業部会長
理事	山田 雄一	(株) もみの木ハウス新潟	再任 青年部長
理事	長谷川 春美	長谷川塗装看板店	再任 女性部長
監事	中山 幸夫	中山公認会計士事務所	再任
監事	廣瀬 英男	(有) 廣瀬 建 築	再任

●銀座・新潟情報館「THE NIIGATA」のオープンについて

新潟県首都圏情報発信拠点「銀座・新潟情報館 THE NIIGATA」のオープン日が決定したのでお知らせします。併せて、公式サイトやSNSも公開されました。

1 オープン日

5月31日(金) 先行オープン 第1弾	飲食スペース:THE NIIGATA Bit GINZA(8F)
6月17日(月) 先行オープン 第2弾	移住相談窓口(B1F)、イベントスペース(3F)
8月8日(木) グランドオープン	上記に加えて、物販スペース(1・2F)



▲WEBSITE

2 ホームページ

【公式HP】 <https://the-niigata.jp/>

【県 HP】 <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sangyoseisaku/syutokenjyouhoukyoten4.html>

●食の見本市「フードメッセinにいがた2024」の出展支援について（出展者募集）

黒埼商工会では、小規模事業者の販路開拓支援のため、11月6日(水)から8日(金)にかけて朱鷺メッセで行われる食の国際見本市「フードメッセinにいがた2024」の出展支援を行います。(出展料、備品のレンタル料等を補助いたします。)

○申込締切 6月20日(木) ご希望の方は商工会へお問合せ、お申込みください。

※応募多数の場合は出展料等の一部負担又はご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。)

裏面もご覧ください

●給与等の源泉徴収事務に係る令和6年分所得税の定額減税について

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分の所得税について定額による所得税の特別控除(定額減税)が実施されることとなりました。令和6年6月1日以後最初に支払う給与等につき源泉徴収を行う際から定額減税を行うこととなります。

○定額減税の対象となる方

令和6年分所得税の納税者である居住者で、令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下である人

○定額減税額

- ①本人(居住者に限る) 30,000円
- ②同一生計配偶者及び扶養親族(いずれも居住者に限る) 1人につき30,000円

○実施方法

給与所得者の方に対する定額減税は、扶養控除等申告書を提出している勤務先において、その給与等を支払う際に、源泉徴収税額から定額減税額を控除する方法で行われます。控除しきれない場合は、控除しきれないおおよその額が市区町村から支給されます。

※詳細につきましては別紙のチラシをご確認ください。

●NICO 起業チャレンジ応援事業の募集について

(公財)にいがた産業創造機構(NICO)では、デジタル技術を活用し、新潟県内での地域課題や社会課題の解決に資する事業に関する起業の促進を目的として、新規創業に必要な経費の一部を助成する「起業チャレンジ応援事業」の応募を受け付けています。

・募集期間：令和6年5月7日(火)～6月7日(金) 17時00分(申請書必着)

※詳しい募集案内、申請書類はNICOのホームページ(<https://www.nico.or.jp>)からダウンロードできます。ご相談はNICO又は商工会へお願いします。

また、申請する事業内容が助成対象事業であるか、応募前に必ずNICOへ問い合わせください。問合せがなかった場合、申請をすることができませんので、ご注意ください。

●無料法律相談のご案内

事業にかかわるトラブル、生活にかかわるトラブルなど、弁護士が無料でご相談をお受けいたします。

・日 時 令和6年7月9日(火) 午前10時～12時

・会 場 黒埼商工会館

・相談員 奈良橋 隆 弁護士 ※相談は1組30分まで

※事前申し込みが必要ですので、商工会へ電話等にてご予約ください。

※詳細については別紙案内をご覧ください。



NICO を活用してみませんか

まずは総合相談窓口までお気軽にお問い合わせください。

NICO 総合相談窓口

☎ 025-384-0654
営業時間9:00～17:30(土日祝・年末年始除く)

✉ info@nico.or.jp
<https://www.nico.or.jp/>

あらゆるシーンで NICO をご活用ください!

